

山林意向調査結果報告書



日南町森林組合

平成29年5月吉日

組合員の皆様へ

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。

昨年夏より組合員の皆様に、山林に対する意向の調査をお願い致しましたところ、多数の皆様にご回答及びご意見を頂きましたこと厚くお礼申し上げます。

調査結果の通り現在山林は多くの問題を抱えております。森林組合ではこれらの問題について積極的に課題として取り上げ、組合員の皆様の付託に応じるよう努力いたします。

今年度より、組合員の皆様対応専門の「相談員」を設置し、すでに業務に当たっておりますので、お気軽にお声かけ戴きますようよろしくお願いいたします。

なお、回収率アップに月日がかかったため集計報告が遅くなりましたことお詫び申し上げます。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 29 年 5 月吉日

日南町森林組合 代表理事組合長
平 田 広 志

〒689-5211

鳥取県日野郡日南町生山 423 番地 2

TEL 0859-82-0130

FAX 0859-82-0321

URL <http://n-forest.jp.net>

意向調査結果

1. 目的

本調査は、今後の山の管理に対するお考えなどをお聞きし、ご意見、ご要望にお応えしながら森林整備を進め、貴重な日南町の森林資源を有効活用し、持続可能な森林経営の仕組みを創出するためにを行いました。

2. 期間

平成28年6月 ～ 平成29年3月31日

尚、締め切り後も未返信の方に個別で連絡を取り、回収・分析を進めています。

3. 調査対象

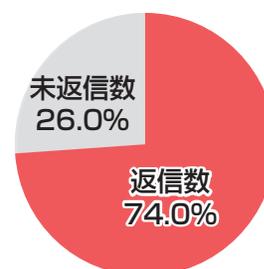
日南町森林組合の全組合員

4. 調査方法

平成28年5月末現在の全組合員に向け郵送配布し、郵送での返信及び来組にての聞き取り、直接ご自宅等にお伺いしての聞き取り等を並行して行いました。

5. 回収状況

総発送数	1,485通		
返信数	1,099通	…	74.0%
未返信数	386通	…	26.0%



6. 集計方法

- ・全発送数に対する回答、無回答、未返送数のすべてを割合として集計
- ・質問への対象回答者数に対する回答、無回答までを割合として集計

7. 調査結果について

現組合員の年齢構成は60代以上が5割強を占めています。50代以上を含めると6割強の割合となり高齢化が進んでおります。

山林の境界については「地籍調査済み」「分かる、もしくはなんとなく分かる」という方が6割、1割の方は「分からない」と回答されています。

現在の山林の施業管理については、4割の方が「森林組合と森林経営委託契約している」と回答されています。2割の方は、「何もしていない」と回答されていますが、実際には大半の組合員さんが森林組合と契約をされています。

今後の施業管理については、「これまで通り森林組合に任せる」、「森林組合に長期的に任せる」との回答が52%となっております。

今後の山林所有については、4割の方が「今後も所有」の意向ですが、1割程度の方は「譲渡したい」と回答されています。譲渡の方法は、6割の方が「売却」、2割強の方が「寄付」と回答されています。譲渡希望は町外の方に多く、3割を占めています。

後継者については、3割強の方が「いる」と回答、また3割強の方は「いない」、「検討中」、「相続しない予定」となっています。

山林の施業要望については、「間伐」をはじめとして3割強の方が希望されていますが、4割弱の方は「特に何も考えていない」、「無回答」となっております。

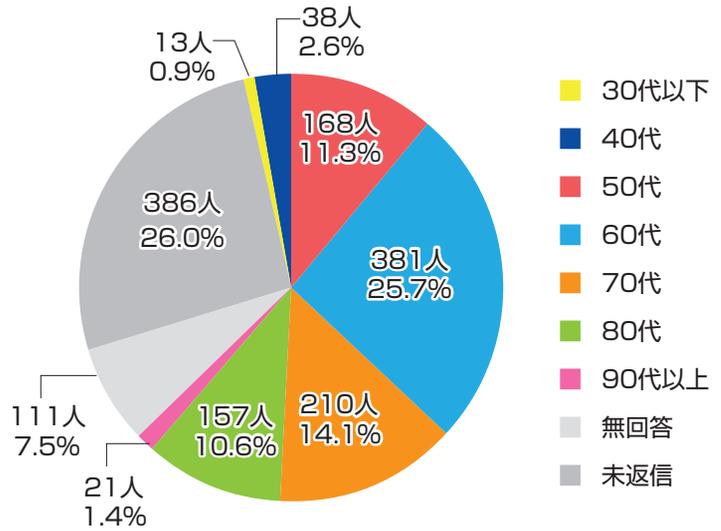
最後の設問の日頃より考えていらっしゃる森林、山林管理などについてご自由にお書き頂いておりますが、内容についての大別を8ページに集計しておりますのでご覧ください。

所有山林の位置が分からない方は鳥取県のホームページより『とっとりWebマップ』で山林の位置情報、樹種などが検索できます。『<http://www2.wagmap.jp/pref-tottori/top/>』

貴重なご意見、ご提案など多数頂きました。ありがとうございました。

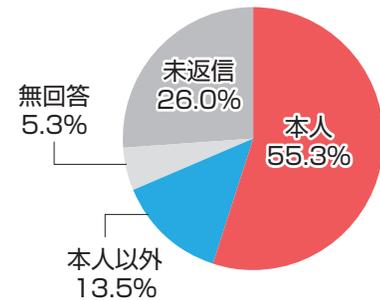
組合員の年齢構成

対象者数	1,485人	
30代以下	13人	0.9%
40代	38人	2.6%
50代	168人	11.3%
60代	381人	25.7%
70代	210人	14.1%
80代	157人	10.6%
90代以上	21人	1.4%
無回答	111人	7.5%
未返信	386人	26.0%



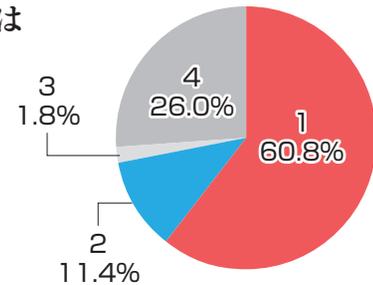
記入者続柄

対象者数	1,485人	
本人	821人	55.3%
本人以外	200人	13.5%
無回答	78人	5.3%
未返信	386人	26.0%



Q1. 森林組合員名義についてお答えください。組合員名義は

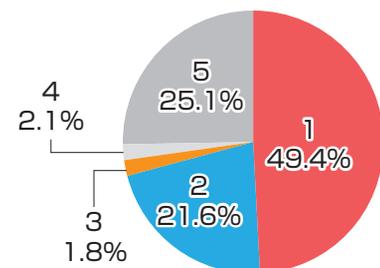
対象者数	1,485人	
1.自分名義である	903人	60.8%
2.他人名義である	169人	11.4%
3.無回答	27人	1.8%
4.未返信	386人	26.0%



相続をされた場合は速やかに組合へ組合員の名義変更の手続きをお願いします。

Q2. 現在所有山林の名義についてお答えください。現在、所有されている山林は

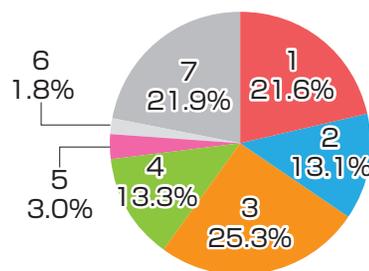
回答件数	1,539件	
1.自分名義である	760件	49.4%
2.他人名義である	332件	21.6%
3.不明と回答	28件	1.8%
4.無回答	33件	2.1%
5.未返信	386件	25.1%
複数回答数	54人	108件



登記をされておられない方は登記されることをお勧めします。

Q3. 現在所有の山林の境界についてお聞きします。所有山林の境界は（複数回答あり）

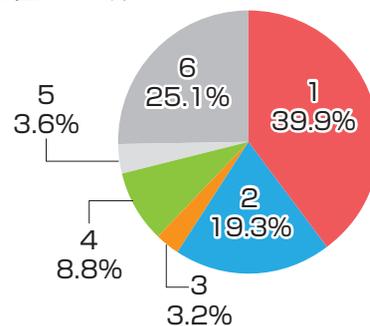
回答件数	1,762件
1.地籍調査済	380件 … 21.6%
2.地籍はまだだかわかる	230件 … 13.1%
3.なんとなくわかる	446件 … 25.3%
4.全くわからない	235件 … 13.3%
5.管理者(親戚、知合い)がわかっている	53件 … 3.0%
6.無回答	32件 … 1.8%
7.未返信	386件 … 21.9%



境界については、6割の方が「地籍調査済み」、「なんとなくわかる」となっておりますが、今後わからない方が増えると予測されます。

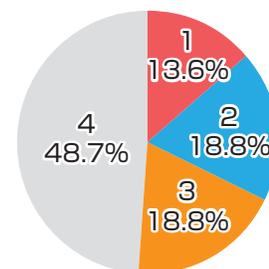
Q4. 現在の山林における施業管理方法についてお聞きします。現在の山林は

回答件数	1,537件
1.森林組合と森林経営委託契約している又は契約する予定	614件 … 39.9%
2.何もしていない	297件 … 19.3%
3.森林組合以外と森林経営委託契約している又は予定	49件 … 3.2%
4.わからない	136件 … 8.8%
5.無回答	55件 … 3.6%
6.未返信	386件 … 25.1%
複数回答数	52人… 104件



→ 4.わからないの内訳

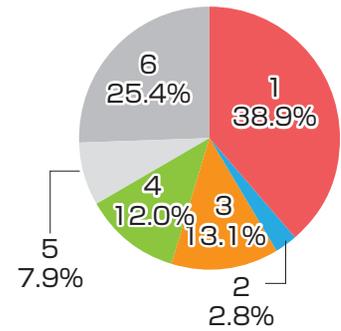
対象件数	136件
1.全く考えていない	21件 … 13.6%
2.森林経営計画が分からない	29件 … 18.8%
3.その他の理由	29件 … 18.8%
4.無回答	75件 … 48.7%
対象外回答者数	18人 … 18件



現在の森林経営委託契約が今年度末（H30.3.31）で満了となります。委託契約の更新をおこないますのでご協力をお願いします。森林経営委託契約及び森林経営計画につきましては、添付しております「組合員の皆様と森林計画」をご覧ください。また、広報誌での情報発信、地区説明会等で十分にご理解頂けるよう努めてまいります。

Q5. 今後の施業管理についてお聞きします。今後の山林管理は森林経営計画に基づき

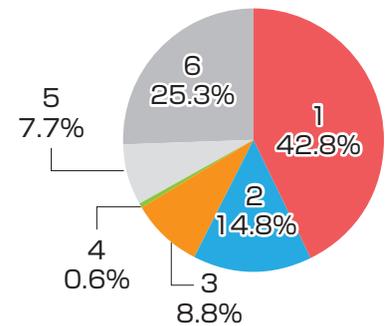
回答件数	1,521件	
1.これまで通り森林組合に管理を任せる	592件	… 38.9%
2.管理者（山番）に管理してもらう	42件	… 2.8%
3.森林組合に長期的に管理を任せる	199件	… 13.1%
4.その他	182件	… 12.0%
5.無回答	120件	… 7.9%
6.未返信	386件	… 25.4%
複数回答数	36人	… 72件



「長期的に管理を任せる」と回答された方がおられますので、森林経営委託契約の期間を現行の5年間で、更新後は10年間に改定いたします。また、長期的管理の信託契約について実施に向けて検討してまいります。

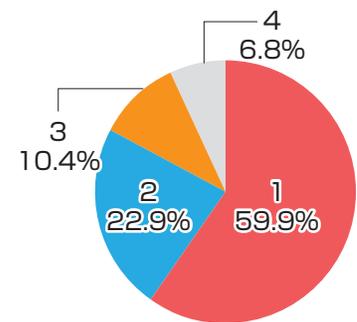
Q6. 今後の山林の所有についてお聞きします。現在所有されている山林を

回答件数	1,525件	
1.今後も所有する	653件	… 42.8%
2.後継者次第	226件	… 14.8%
3.譲渡したい	134件	… 8.8%
4.購入希望がある	9件	… 0.6%
5.無回答	117件	… 7.7%
6.未返信	386件	… 25.3%
複数回答数	40人	… 80件



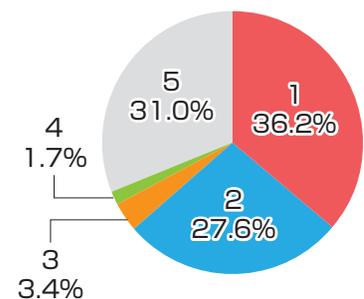
→ 3.譲渡したいを選ばれた方の希望譲渡方法（複数回答あり）

対象件数	134件	
1.売却希望	115件	… 59.9%
2.寄付	44件	… 22.9%
3.無償譲渡	20件	… 10.4%
4.無回答	13件	… 6.8%
対象外回答数	11人	… 16件



→ 2.寄付を選ばれた方の希望寄付先（複数回答あり）

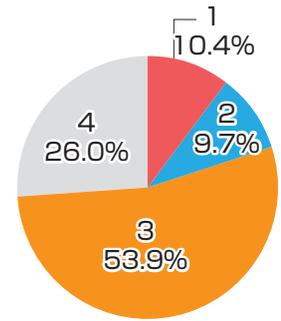
対象件数	44件	
1.日南町	21件	… 36.2%
2.森林組合	16件	… 27.6%
3.企業	2件	… 3.4%
4.その他	1件	… 1.7%
5.無回答	18件	… 31.0%
対象外回答数	1人	… 1件



日南町では寄付等受付の準備を行っています。諸条件は現在策定中です。

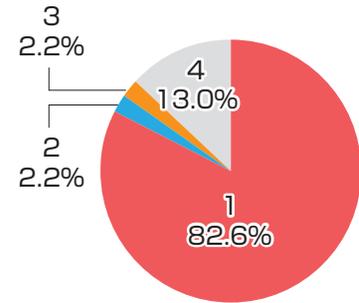
→ 山林の譲渡先は

対象件数	134件
1.大体決まっている	16件 … 10.4%
2.探している	15件 … 9.7%
3.探して欲しい	83件 … 53.9%
4.無回答	40件 … 26.0%
複数回答数	14人… 14件



→ 1.の譲渡先は大体決まっている方の譲渡方法

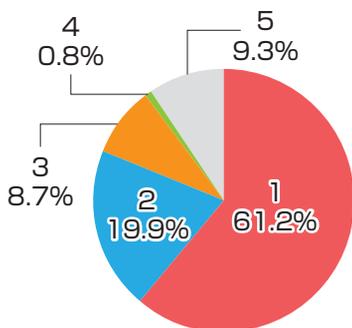
対象件数	16件
1.土地、立木全部	38件 … 82.6%
2.土地のみ	1件 … 2.2%
3.立木のみ	1件 … 2.2%
4.無回答	6件 … 13.0%
対象外回答数	30人 … 30件



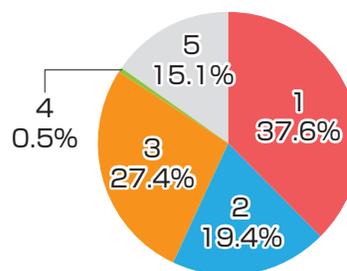
今後の山林の所有について町内在住の方と町外在住の方ごとの解答

	今後も所有		後継者次第		譲渡したい		購入希望		無回答		総件数
町内	583件	61.2%	190件	19.9%	83件	8.7%	8件	0.8%	89件	9.3%	953件
町外	70件	37.6%	36件	19.4%	51件	27.4%	1件	0.5%	28件	15.1%	186件
合計	653件	57.3%	226件	19.8%	134件	11.8%	9件	0.8%	117件	10.3%	1,139件

町内在住の方



町外在住の方

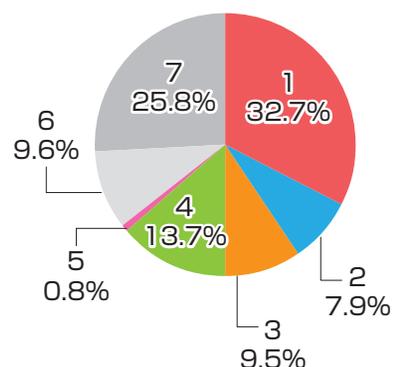


- 今後も所有
- 後継者次第
- 譲渡したい
- 購入希望
- 無回答

売却希望山林につきましては、当組合で林地供給事業により個別に対応させていただきます。山林情報を精査した上で、できるだけご希望に添えるよう努力してまいります。

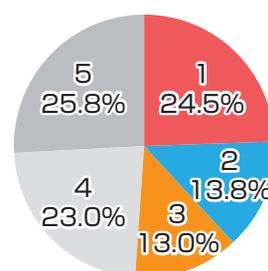
Q7. 後継者は

回答件数	1,499件	
1.いる	490件	… 32.7%
2.いない	119件	… 7.9%
3.自分が引き継いだばかりでない	143件	… 9.5%
4.検討中	205件	… 13.7%
5.相続しない予定	12件	… 0.8%
6.無回答	144件	… 9.6%
7.未返信	386件	… 25.8%
複数回答数	14人	… 28件

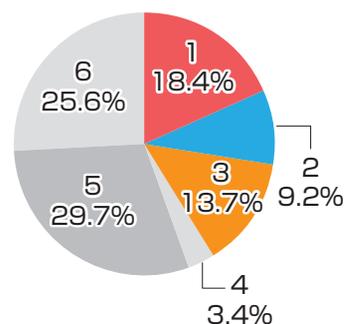


Q8. 自分又は○○○○名義の共有山の現在について（複数回答あり）

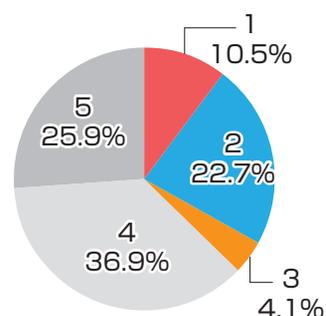
所在と持ち分について	1,498件	
1.知っている	367件	… 24.5%
2.一部知っている	206件	… 13.8%
3.わからない	194件	… 13.0%
4.無回答	345件	… 23.0%
5.未返信	386件	… 25.8%



代表者について	1,508件	
1.代表者を知っている	277件	… 18.4%
2.一部知っている	138件	… 9.2%
3.知らない	207件	… 13.7%
4.自分が代表者	52件	… 3.4%
5.無回答	448件	… 29.7%
6.未返信	386件	… 25.6%



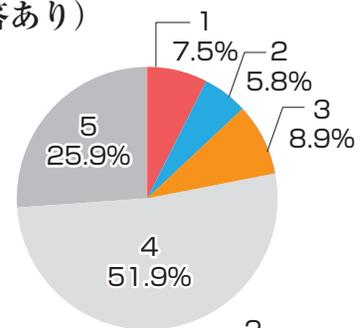
管理について	1,492件	
1.森林組合と森林経営委託契約している	156件	… 10.5%
2.わからない	339件	… 22.7%
3.管理者がいる	61件	… 4.1%
4.無回答	550件	… 36.9%
5.未返信	386件	… 25.9%



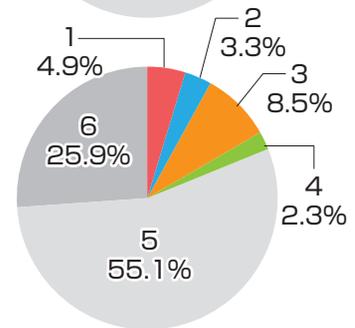
共有山を調べる方法は、土地については役場又は法務局へお尋ねください。また、司法書士の方へご相談ください。保安林については土地と同じですが、鳥取県に保安林台帳がありますので地番から閲覧できます。地上権については、代表者と地番からお調べしますので当組合へご相談ください。

Q9. 家族名義の山と家族名義の共有山の現在について (複数回答あり)

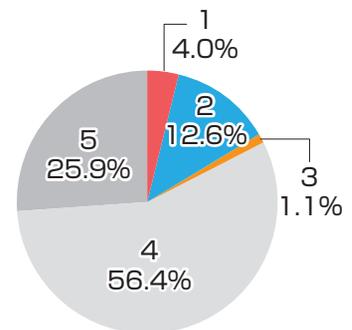
所在と持ち分について	1,490件	
1.知っている	112件	7.5%
2.一部知っている	86件	5.8%
3.わからない	132件	8.9%
4.無回答	774件	51.9%
5.未返信	386件	25.9%



代表者について	1,491件	
1.代表者を知っている	73件	4.9%
2.一部知っている	49件	3.3%
3.知らない	126件	8.5%
4.自分が代表者	35件	2.3%
5.無回答	822件	55.1%
6.未返信	386件	25.9%



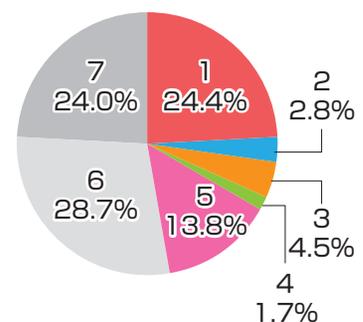
管理について	1,490件	
1.森林組合と森林経営委託契約している	60件	4.0%
2.わからない	187件	12.6%
3.管理者がいる	16件	1.1%
4.無回答	841件	56.4%
5.未返信	386件	25.9%



登記されることをお勧めします。

Q11. 山林に対する施業要望について

回答件数	1,608件	
1.間伐	393件	24.4%
2.皆伐・再造林	45件	2.8%
3.保育(除伐・枝打ち)	73件	4.5%
4.その他	28件	1.7%
5.特に何も考えていない	222件	13.8%
6.無回答	461件	28.7%
7.未返信	386件	24.0%
施業要望件数(1+2+3)	511件	31.8%



施業要望につきましては、要望のあった山林を順次施業して行きますので随時ご相談ください。また、施業を行うには集約化(作業範囲を一定規模にまとめること)が必要です。ご要望後すぐに施業が出来ない場合があります。ご要望の受付け順に地域ごとに集約化を進めておりますのでご理解くださいますようお願いいたします。

Q12. 日頃より考えていらっしゃる森林、山林管理などについて記述

- ①現在山の管理で困っていること
 ②森林・所有山林に対する思い、考え
 ③森林組合へのサービスなど要望、ご意見
 ④森林行政に対する要望

記述件数	件数	記述件数	件数
石見	54	山上	12
福栄	31	阿毘縁	7
日野上	55	大宮	26
多里	30	町内合計	215
		地区外	64
記述回答率 26%		総合計 279	

主な記述内容について

	件数
1 林業専用道・作業道の新設、修繕に関する事	18
集約化を進め計画的に林業専用道を開設します。修繕に関しては、森林組合へご相談ください。	
2 山の事は全くわからない	18
位置情報は鳥取県のホームページより『とっとりWebマップ』で山林の位置情報を知ることができます。また、法務局や役場にて登記情報が閲覧できます。	
3 山を購入したい	1
ご要望には個別に対応させていただきます。	
4 山の境界が分からない。地籍調査を早くしてほしい等	13
地籍調査のスピードアップを要望してまいります。	
5 皆伐・再造林希望	4
皆伐・再造林のご要望には個別に具体的に対応させていただきます。	
6 譲渡（寄付含む）希望	20
売却希望山林につきましては、個別に対応させていただきます。山林情報を精査した上で、できるだけご希望に添えるよう努力してまいります。	
7 現在の管理状況、山に対する気持ち、今後の管理等	60
様々なご意見にお応えできるよう、持続可能な森林経営が出来る方策、仕組み等を検討してまいります。	
8 間伐施業希望、依頼（早急に、以前から依頼している等）	29
早急に対応できるよう、努力いたします。（集約化と森林経営計画等の整備が必要となります。）	
9 今後の山管理相談、困っている様々な情報が欲しい等	58
広報誌グリーンコミュニティーやホームページ(http://n-forest.jp.net)等に山林に関しての情報を充実させてまいります。	
10 山管理を森林組合にしてほしい、頼みたい、お任せします	29
森林経営委託契約の契約期間が現行5年間となっておりますが、更新後は10年間に改定いたします。また、長期的管理の信託契約についても実施に向けて検討してまいります。	
11 町、森林組合への提言、要望。森林組合の取り組みへのお礼と期待	61
この意向調査を実施して、あらためて森林の果たす役割の大切さを痛感しました。個人資産としての森林、国土保全、環境資源としての森林、その両面でもより価値あるものにするために、当組合として英知を結集して取り組んでまいります。多数の貴重なご意見をありがとうございました。	
合計（複数回答あり）	311

ご協力頂きありがとうございました。

組合員の皆様と森林経営計画

組合員様の森林を適切に整備するためには、施業の**集約化**（施業する森林を一体的なまとまりにすること）や林業専用道などの計画的な**路網整備**が必要です。

組合員様にとっての森林経営計画は、当組合が組合員様に代わって5年間の計画を作成し、皆様の森林の経営を代行するものです。（組合と「森林経営委託契約」を締結します。）

施業地を一定規模に集約し、路網の整備、効率的な施業、森林の保護などを計画に沿って実施します。計画作成から、管理、施業、補助金事務、報告まで森林組合が行います。



森林経営計画のメリット

森林整備補助事業（造林関係補助事業）：「森林環境保全直接支援事業」は、原則として、森林経営計画に基づいて行う施業が支援対象です。

所得税（山林所得に係る森林計画特別控除）：「森林経営計画」に基づいて山林を伐採または譲渡した場合、山林所得の計算上その収入金額（伐採搬出の必要経費を控除した額）の20%に相当する金額（収入金額が3,000万円を超える部分については10%）を森林計画特別控除額として控除することができます。

その他相続税や金融などで優遇措置があります。詳しくはお問い合わせください。



お問合せ先

山林意向調査に関するご相談について

相 談 員 秋 末 光 司

森林経営計画（森林経営委託契約）
施業の集約化、説明会開催などのご相談

森林計画課 藤原孝志・松本公則

山林施業についてのご相談
（作業道の開設、公社・公団造林含）

森林整備課 山根隆男・矢田貝大志

販 売 課 増田隆洋・松浦昌司

ご 相 談 窓 口

平成29年6月1日より開始します。

<通話料無料> **0120-988-928** / 9:00~17:00 (土・日・祝除く)

本 所 〒689-5211 鳥取県日野郡日南町生山 423 番地 2
TEL : 0859-82-0130 FAX : 0859-82-0321
Mail : info@n-forest.jp.net

木材団地事務所

〒689-5665 鳥取県日野郡日南町下石見 1843-1
TEL : 0859-83-0211 FAX : 0859-83-0212